

名護市
議会議員

東恩納たくま

発行：東恩納たくま 名護市字瀬高48 電話・FAX：0980-55-8587
携帯：090-9786-9471 ホームページ：www.takunahigashionna.jimdo.com

議会報告第17号

県民投票で示された民意を生かす！

二月二十四日に行われた県民投票では辺野古への新たな基地建設に反対する民意が明確に示されました。しかし、政府は「沖縄には沖縄の、国には国の民主主義がある（岩屋防衛大臣談）」として、あからなさまな沖縄差別を前面に出し工事を強行しています。

ただ、国がこのような態度を取ってくるとは予想通り。私達は、この結果を自分たちで生かして行かなければなりません。海外在住のフチナーチユからは、「これで明確に辺野古基地反対が故郷沖縄の民意だとして活動できる」と言われました。私も多くの方々と協力して国内での裁判、アメリカでの裁判、そして国連などの国際機関で県民投票の結果を伝え、工事を中止に追い込みたいと思います。

今回の県民投票を前に、若い人たちにこの問題を理解してもらいたいとの思い

から、県内のほぼすべての大学で先生方や学生さんたちと協力し、大浦湾の写真展を開催しました。何百人という学生に、大浦湾について知ってもらう機会となりました。その他にも、県民投票を前に若い人たちが基地問題を自分の問題としてとらえる動きが多々見られました。そんな中、投票結果で十代での反対票が過半数を大きく上回っていたことに、私は大きな希望を感じました。九七年の名護市民投票で反対が過半数を上回った結果があったからこそ、私は今日まで諦めることなく基地建設NOを言い続けることができました。今回反対票を投じた若い人たちが、あきらめなくてもいいんだと希望を持ち続けられるように、この結果を無駄にはしてはいけないと思っています。

ヤラ朝博さんを国会へ！

四月二十一日には現玉城デニー知事が知事選に出馬したことによつて空席となった衆議院補欠選挙があります。沖縄タイムスの解説委員であった屋良朝博さんが、デ

ニーさんの後継者として出馬します。屋良さんは、基地問題のエキスパート。米軍再編によって残される海兵隊が沖縄にいる必要がないことを早くから指摘してきました。



た。当選すれば、政府が海兵隊の役割を無視し、「日本の防衛のために必要」と事実とは異なる説明で辺野古への新基地建設を強行している矛盾を、国会で明らかにしてくれるでしょう。デニーさんの後を継ぐのにふさわしい候補者です。屋良さんの当選を勝ち取り、政府の矛盾を国民の目にさらけ出してもらいましょう。

東恩納たくまの一般質問

東恩納たくま去る十二月議会で

- 基地問題について
 - ・市長と玉城知事との見解のちがいについて
 - ・ヘリパットの撤去についてなど
- 台風二十四号による汀間漁港の被害について
- 名護漁業組合の全役員解任について
- 長島洞窟の鍾乳洞について
- 安部区の道路冠水について
- 台風後の停電の早期復旧・沖縄電力との協定書について
- 最終処分場について嘉陽区との話し合いについて
- 保育士確保のために保育園団体との話し合いについて
- 久志診療所の存続について
 - 三月議会では
 - 市政方針について
 - ・デマンド交通等の実証実験について
 - ・久志診療所の機能強化について
 - ・台風後の停電の早期復旧・沖縄電力との協定書について
 - ・県民投票の結果を受けて市長のスタンスについて
- これまでの基地被害について
 - ・ヘリパット撤去について など
- 観光振興について
 - ・北部のホテル建設計画について
 - ・名護市及び北部の観光客数の推移とその波及効果について。などを質問しました。以下その抜粋の要約を掲載します。

十二月議会

たくま

市長は「新知事とは代替施設の考え方に違いがある。」とされていますが、わかりやすく説明していただきたい。

市長

普天間飛行場代替施設建設については、私が賛成でも反対でもなく、国と県との協議を注視するという立場なのに対し、玉城知事は新基地を造らせないという立場だと考えております。

※この後も、名護市長として、名護市民の安全を確保し、基地問題を解決する気概を示すよう質問を続けましたが、他人事のようなお決まりの答弁を繰り返すのみでした。市長として市民を守る責任を果たすよう、これからも求めていきます。

たくま

台風後の停電の早期復旧を目指して沖縄電力と名護市が協定書を結ぶことについてどこまで進展していますか。

市回答

台風二十四号における長期停電を受け、十一月十六日に副市長が沖縄電力名護支店を訪問し、支店長を交えて今後の災害時における停電対策や停電時の対応のあり方について、本市としての要望と相互の協力体制について協議を行ってきたところです。

協定書について、災害時における協定を締結

し、相互の協力体制等について確立できないか、確認をしてまいりました。沖縄電力名護支店側としても、過去の協定締結の事例はないとのことでしたが、今後、お互いに協力体制の構築を検討していきたいという回答をいただいております。名護市としても、沖縄電力とさらなる連携が図れるようにしていきたいと考えております。

たくま

三原区にある久志診療所の存続について、地域から請願が出されているところですが、市の見解を伺います。

市回答

久志診療所について、開設者である北部地区医師会より、平成三十一年三月三十一日をもって閉鎖する旨の申し出がありました。それを受け、久志支部区長会より「久志診療所の存続について」の陳情が市へ提出されております。名護市では、北部地区医師会を初めとする関係機関との意見交換や沖縄県より情報を収集するなど、今後とも同診療所の存続を視野に、一日も早い地域医療の確保について取り組んでまいりたいと考えております。

三月議会

たくま

久志診療所の存続と機能強化について具体的に説明ください。

市回答

地域医療の切れ目ない存続財源の確保、現状以上の医療の提供を柱に事業を進めてまいりました。

そうした結果、名護市が開設者となり北部地区医師会病院を指定管理者として平成三十一年四月一日より名護市久志診療所として再開することになりました。診療所機能の強化については、より良いサービスの提供や現在の内科での診療に加え、新たに整形外科での診療ができないか、指定管理者と調整をしているところであり、整形外科を加えるにあたってはどのような頻度で診療を行うのかなどの検討を加えた上で実施につなげていきたいと考えております。

たくま

雇我地診療所も同様な指定管理を受けています。雇我地は小児科です。そこで、一カ所協力して、医師を交互に派遣し、お互いの診療メニューを増やしても良いのではないのでしょうか。

市回答

現段階ではまず整形外科の医師を加えると言うような形での調整ですが、小児科医に対して、緑風学園や地域のニーズが大きければ、協議したいと思えます。

たくま

デマンド交通等の実証実験とありますが、過去にも実証実験を行っていますが、今回はどのような実証実験なのか具体的に説明してください。

市回答

本市には路線バスでカバーされていない公共交通不便地域が複数存在し、移動の確保についての課題があります。

現在、課題の解消を図るため平成三十年三月に策定された名護市地域公共交通基礎調査の結果をもとに、デマンド交通との実証実験に向けて作業を進めているところでございます。今後関係者と

の協議が整い、予算の確保が出来ましたら実施していきたいと考えています。

たくま

台風後の停電の早期復旧を目指して沖縄電力と名護市が協定書を結ぶことについてどこまで進展していますか。

市回答

二月に沖縄電力名護支店と協定のベースとなる項目を提示しました。その後、沖縄電力から、現在経済産業省における電力安全小委員会のもとに電力レジリエンスワーキンググループ（電力復旧作業部会）が設置され今後の取り組みについて議論がなされているところで、今年の五月頃には最終の取りまとめが報告される予定であるので、それ以降に名護市との協定の締結に向け調整したいとの事でした。

たくま

名護市長として県民投票の結果についてどのように対応しますか。

市長

県民投票の結果については事実として受け止めたかと思っております。その上で辺野古基地建設に関してはこれまで申し上げた通り、国と県との協議の状況や法的な争いについて推移を注視して参りたいと考えています。

※その後、何度も当事者である名護の市長としてはつきりとした見解を求めると、同じ回答の繰り返し。

たくま

高専近くの離着陸帯を優先的に撤去を求めるとありますが、年内に可能でしょうか。

市長

キャンプシユフ内にある国立高専近くに隣接する離着陸帯を撤去するが昨年十一月に岩谷防衛大臣菅官房長官に対して要請したところでございます。現在のところ撤去の時期については具体的に申し上げられる状況にありませんが、今後関係機関との調整を行い実現に向けて取り組んでまいりたいと思っております。

たくま

いつまでと考えているんですか。市長の公約です。

市長

確かに公約でございます。公約と言うのは、関係機関に直接要請する事も一つの公約になっているわけでございます。ですからその過程が最終的に撤去と言う結果が現れてくるのであってですからそれを何回も繰り返すと言っていることではないです。

いつと言う事は申し上げられません。直接アメリカ政府に出向いて要請をすると言うことも含めていろいろ検討していきたいと思っております。

※今あるヘリパットは危険だから撤去してもらったためにアメリカまで行く。しかし、現在のヘリパットの横に、オスプレイが配備される新しい基地を造ることにしているは何も言わない。そんな市長がアメリカで何を言うのでしょうか。アメリカにとっては、小さなヘリパットを返せば、大きな基地をプレゼントされるようなものです。笑われ者になります。

撤回の復活を求めて提訴しました

去る一月二十九日、私を含む辺野古・大浦湾沿岸地域に住む住民十五名が原告となり、沖縄県の辺野古埋め立て承認撤回の復活と、判決が出るまでの間「仕事を中断することを求めて提訴しました。

二月二十八日に開かれた第一回口頭弁論で、辺野古の松田藤子さんが意見陳述を行い「豊かな海が死の海になる魚りこいらだちで落ち着かない」と述べ、工事の中止を求めました。

一方、国側は原告が国の執行停止によって利益を侵害されたという具体的な立証がないとして「原告適格を欠く」と主張しています。

行政不服審査法は、行政機関が国民（私人）の権利を侵害した際の救済を目的としています。それなのに、国が私人として制度を乱用し、結果防衛省の申し立てを国交相が審査するのは「自作自演」「公正な手続き」ではありません。この制度がこのようにゆがめられて使われたのは、初めてのことで、沖縄には法律をゆがめてでも、いうことを聞かせるという国の姿勢が表れています。



判決が出るまでの間
その効力を停止するよう訴える

記者会見する琢磨（中央）

厳しい裁判になると思いますが、地元の住民として国の行為の違法性を追求していくつもりです。ご支援宜しくお願いします。

アメリカシユゴン訴訟の現況

絶滅危惧種シユゴン保護のため工事の差し止めを求めているシユゴン訴訟で、私を含む日米の原告は昨年九月二十四日、米サンフランシスコ連邦高裁に控訴しています。

私達は米国防総省が地元と協議しなかったこと、また、国防総省の「新基地建設はシユゴンへの悪影響はない」とする報告書は法で定められた手続きに違反していると訴えています。

アメリカの原告の一人、生物多様性センターのピーター・ガルピン氏は「これがシユゴンを救う最後のチャンスかもしれない。裁判所は米軍に法律を順守させ、シユゴンの絶滅を回避させるべきだ」と声明を出しました。

現に辺野古からも嘉陽からもシユゴンがいなくなっています。国防総省が地元から聞き取りすればこの結果にはならなかったはずです。

今後、裁判所が追加の文書のやりとりや公開審理を実施するかどうか判断するところになります。11法廷下ない。



記者会見する琢磨（左から2番目）

辺野古に希少鍾乳石

長島洞窟

「国内で唯一」

辺野古崎沖に位置する長島の洞窟群を日本自然保護協会と調査しました。専門家らは、学術的に非常に高い価値を持つとし、地質学的、地形学的にも沖縄の島形成のプロセスを知る上で貴重なデータになり得ると指摘。

また、埋め立て工事により海流や潮流が変われば、洞窟への影響が懸念されると話していました。調査後、自然保護協会に県に対して、天然記念物に指定し県主体で綿密な調査を実施するよう要請、知事も調査する意向を示しました。

名護市議会でも私が提案し、調査と活用を求めた決議をあげました。それを受け、教育委員会が調査を始めています。

生物多様な大浦湾にさらに希少な洞窟が加わり、埋め立てて基地を造ることが地元の宝を潰すことだと改めて思いました。



長島の洞窟を視察する琢磨